

(お知らせ)

令和 7 年 5 月 14 日
防衛省・外務省・環境省

環境補足協定に基づく横田飛行場への立入りについて

横田飛行場における P F O S 及び P F O A を含む貯水池の残水の処理に関し、本日、国及び関係自治体は、環境補足協定に基づき、横田飛行場に立ち入り、浄化後の水のサンプルを採取するとともに、米側からの説明を聴取したところ、米側からの説明の概要は別紙のとおりです。

今後の対応については、関係自治体の御要請やサンプル分析の結果も踏まえつつ、米側との間で確認でき次第、速やかに関係自治体の皆様に對して丁寧に御説明してまいります。

(別紙)

横田飛行場への立入り時の米側説明の概要

- ・ 現在、貯水池には約30万ガロン（約114万リットル）の水が、また、消火訓練施設には約10万ガロン（約38万リットル）の水が残っており、粒状活性炭フィルター（略称：GAC）2基を用いて浄化する予定。
- ・ 各GACには、2千キログラムの活性炭が充填されており、発電機とポンプを使って水を取り込み、毎分70～80ガロン（約265～303リットル）、1日当たり8～10時間稼働させ、10稼働日程度かけ水を浄化する。
- ・ 横田飛行場の水質技術者は、稼働時間中、流量を継続的に監視・記録する。
- ・ 貯水池の水に含まれる浄化前のPFOS及びPFOAの合算値は、約1,240ng/Lである。米側としては、GACにより、50ng/L未満（理想的には検出下限値）にまで低下すると予想している。
- ・ GACから排出された水のサンプル分析の結果が、50ng/L未満であると確認された際には、隣接する雨水排水路に放流され、最終的には基地南西部から流れ出る。
- ・ 浄化作業完了後、活性炭は、GACから取り除かれ、容器に封入される。廃棄する活性炭は、サンプル採取された上で焼却処分される。
- ・ 貯水池及び消火訓練施設から全ての水が取り除かれた後、両区域の接続部分は切り離され、閉栓される。その後、両区域は、雨水の集積を防ぐため、土で埋め立てられる。

以上